

## 平成30年度第1回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会 発言要旨

- 1 日 時 平成30年7月30日
- 2 場 所 自由民主福島会館 2階 大会議室
- 3 出席委員 8名
- 4 議 事

### (1) 議題

#### ア 平成29年度森林環境基金事業の実績について

##### 【事務局】

(資料1による説明)

##### 【座長】

森林整備地域活動支援交付金事業について、事業費が対前年比66.3%と減っている。今回の議題のうち、情報提供イ「森林経営管理法について」にあるように、今後、森林経営に対して重点的に実施していくものと思われるが、この事業費及び事業量が減っているのはどういう意味合いがあるのか。

##### 【森林計画課長】

森林整備地域活動支援交付金事業は、森林整備を集約化して進めるために境界の明確化や集約化するための同意取得を進めるといった事業で、森林整備の前提となるものだが、予算的に絞り込んでいるというよりは、震災からの復興関連の事業の増加により、事業主体である森林組合等が他の事業に人出をとられて、残念ながら当事業を実施することができなかったというのが実情である。

##### 【鈴木委員】

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業について、要件として構造材及び間柱に所定の県産木材を使用するとなっているが、全ての構造材と間柱に県産木材を使用しなければならないのか。

##### 【建築指導課長】

間柱を含めて構造材全てではなく、住宅の延べ面積に応じて基準値を定めている。住宅の延べ面積80㎡未満の住宅で使用する県産木材の量は4㎡以上。延べ面積80㎡以上95㎡で5㎡以上使うとポイントがもらえるといた基準を設けている。これを満たせば一般向けで20万ポイント、被災者、避難対象者、県外移住者、子育て世帯で30万ポイント交付するという事業内容となっている。

##### 【曾根委員】

木めぐり探検事業について、参加を申し込んだが、参加要件がこれから家を建築予定のある人ということで断られた。参加人数を見ると少ないように思うので、もっと

たくさんの方が参加できるようになったらいい。

また、森林環境学習の実施人数について、全体の 33 %とまだまだ少ない。願わくば義務教育間で、全員が森林環境学習を体験できることを願っている。

巨樹巨木の調査について、対象木はどのように選定しているのか。また湖南地区には巨木がたくさんあるが、調査は実施しているのか。

#### 【林業振興課長】

木めぐり探検事業について、目的が「安全・安心・健康な家づくり」を実現するためにということで、これから家を建築する予定のある方を中心に事業を構築してきたところである。参加者もバス一台分ということで参加人数の上限は設定しているが、参加要件も含めて今後検討していく。

#### 【森林計画課長】

森林環境交付金事業における森林環境学習の実施児童生徒数の割合が、全体の 33 %ということで、一人の児童が小学校、中学校いずれかの学年で、1回は体験することになるのかと思うが、一人の児童が何回も体験する事例もあると思うので、今後、森林環境学習をくまなく体験できるように、市町村等に助言等をしていきたい。

巨樹巨木調査については、新たに知られていない巨木を見つける調査ではなく、中浜会津それぞれ方部毎に、これまで知られているものも含めて、幹周りの大きいものから順に調査している。中通りは平成 28 年度に調査を実施していて、郡山市湖南地区では 12 本ほど調査した。

#### 【松本委員】

木めぐり探検事業について、これは無料か。

#### 【林業振興課長】

平成 28 年度は無料で実施していた。(平成 29 年度は有料で実施)

#### 【松本委員】

少額でも負担させた方がよい。無料だと、ただ親子で楽しく参加したいだけだったりすることもあるので、本気で家を建てたいといったような意欲を量るためにも、有料にしたらどうか。公共のものを何でも無料でというのは、何となく不公平感がある。

#### 【座長】

これは、木めぐり探検事業だけでなく全ての事業に関わること。何でも無料にするのではなく、本気の人に対して内容を伝えるという意味でも、有料にするのも必要かもしれない。今後、事業の精査を行っていただきたい。

## 議題 イ 平成30年度森林環境基金事業の実施について

### 【事務局】

(資料2による説明)

### 【松本委員】

木製食器で木づかい事業について、どういった食器なのか。SNS で発信するとあるが、インスタ映えするような食器ができれば、より広がると思う。この食べ残しゼロはどうやって調べるのか。

### 【一般廃棄物課長】

木製食器については、林業振興課からの紹介により、県産木材で食器を加工できる工房をあたっている。現在確認できているのは、県北、会津、南会津にある木工店から、通常のお椀や、ランチプレート、ピザプレートといったものが加工可能という情報を得ているので、認定店から木製食器の仕入れ先について問い合わせがあった際には、そういった加工が可能な木工店の情報を提供し、木工店と認定店で調整を行った上で、SNS 映えするようなデザインの食器を導入していただければと思う。

食べ残しゼロの確認方法については、補助事業により実施する事業所において、食器を導入する前と導入した後でどれくらい食べ残しが減ったのかを把握することを義務づけるようにしている。その取組を行ったことによって利用者、従業員の方々がどう感じたか、どういった効果があったのかといったことも含めて検証していく。

### 【松本委員】

食べ残し量について、アンケートにより実施するのか。

### 【一般廃棄物課】

事業者には、導入前と後の残渣を、重さで計量してもらう。

### 【松本委員】

木製食器の加工は、業者任せか。デザイナーに頼むことはできないか。

### 【一般廃棄物課】

基本的には、認定店と木工店にお任せすることとなる。デザイナーに頼むことも可能だが、木工店の中には、メーカーから委託を受けて木製食器の加工を行っているところもあるので、デザインについては木工店にもノウハウがあると思うので、そこは認定店と木工店の判断に任せるようにしたい。

### 【座長】

SNS 映えする木製食器でないと意味がない。認定店と木工店にお任せしてしまうと本当に SNS 映えする食器ができるのか疑問なので、フォローは必要だと思うが。

**【一般廃棄物課】**

デザインを優先して検討するよう事業者にお願いする予定はないが、カタログなどによると、木目がきれいに出ているものもあったので、料理と一緒に SNS 等でアップされることによって、PRにつながると考えている。

**【座長】**

どういう写真が SNS にアップされたのか、また、どういった食器が作られたのかが気になるので、実績報告の際には、その写真も報告いただきたい。

**【鈴木委員】**

ふくしま県産材でオリンピック応援事業の事業名について、「オリンピック・パラリンピック」と「・パラリンピック」を必ず入れるようになっていると思う。

また、ふくしま植樹祭はどの事業に含まれるのか？

**【林業振興課長】**

事業名に関してパラリンピックが抜けているのは不相当と思われるので、来年度以降は「オリンピック・パラリンピック」と記載することを検討する。

**【森林保全課長】**

ふくしま植樹祭は森林環境税の予算は使っていない。企画調整部の予算で実施する。

**【佐藤委員】**

木とのふれあい創出事業について、今年度、対象を幼児及び高等学校に拡大し、幼児に対しましては木製玩具を配布するとあるが、例えば、私はもりの案内人として保育園などと関わりがあって、環境学習を依頼されることがあるが、木工クラフトが好評である。その時の材料代については、これまで市町村による森林環境交付金が充てられていたと思うが、この木とのふれあい創出事業ではできないのか。

**【林業振興課長】**

これまでどおり市町村へ交付する森林環境交付金事業の基本枠で実施していただきたい。木とのふれあい創出事業における幼児を対象にした今年度の取組は、積み木の配布を考えている。

**【阿部委員】**

当校でも森林環境交付金を活用して森林環境学習を実施しているが、保護者向けの取組も進めてみたいと考えている。保護者の方には意識はあってもなかなか森林に触れる機会が少ないと思うので、教養講座等で啓発を進めていきたいと考えている。

**【森林計画課長】**

森林環境交付金の基本枠の用途については、基本的なガイドラインを示した上で、

市町村が独自性を発揮して実施している。PTA を対象とした取組については、市町村の判断によるところが大きいと思うが、市町村に広く PR していきたい。

**【座長】**

親への意識の醸成も大切であると思うので、ガイドラインに事例を示すなどして取組が広がるようにしてほしい。

**議題 ウ 第69回全国植樹祭開催結果について**

**【事務局】**

(資料3による説明)

**【松本委員】**

植樹祭当日、天候が非常に悪く寒かったが、現地の情報が少なかった。SNS 等で調べたが探せなかった。当日、現地の天候等の情報は流していたのか。

**【全国植樹祭推進室長】**

会場の天候状況については、特に流していなかった。

**【星委員】**

植栽された木は、どのように管理されるのか。

**【森林保全課長】**

今回植樹した場所が海岸防災林なので、植栽木が津波対策としての機能を発揮するまで、県で管理していく。

**【菅野委員】**

もりの案内人の派遣で当日まで様々なトラブルがあった。サテライト会場、PR 会場に人員を配置したが、ほとんどが本会場に行ってしまい苦労した。今回、もりの案内人の会への派遣依頼についての情報が少し遅かった。全てが決定してから情報がくるのではなく、お互い協議した上で、常に情報を共有していったほうがよい。今後、ふくしま植樹祭もあるので、企画の段階で我々にも協議していただきたい。

**【森林保全課長】**

今回の全国植樹祭の結果をしっかりと検証した上で、ふくしま植樹祭に活かしていく。

**【座長】**

福島大学に全国植樹祭のベンチの提供があったが、このベンチが全国植樹祭で使われた、また、全国植樹祭とは何かが分かるような掲示物があるとよい。

## (2) 情報提供

### ア ふくしま植樹祭について

#### 【事務局】

(資料4について説明)

#### 【座長】

全国植樹祭で様々なものを用意したと思うが、それを引き続きふくしま植樹祭でも活用して、全国植樹祭を思い出させるような仕掛けを組み込めるとよい。

### イ 森林経営管理法について

#### 【事務局】

(資料5について説明)

#### 【菅野委員】

森林所有者、林業関係者が意欲を失っている中で、その方々に対するメリットや、それ以外の方のメリットはどういったものか。

#### 【森林計画課長】

経営管理がなされている森林については、これまでどおり管理していただく。適切な経営管理がなされていない森林については、森林所有者が小規模でなかなか経済ベースにのれないケース、またそもそも経済的になりたつのが難しいようなケースに分けられるが、経済ベースに乗り得るだろう森林については、意欲と能力のある林業経営者に委ねることになり、伐採して収益があがれば森林所有者に還元されることになり、林業事業体にとっては一定の事業量を確保できるメリットがある。森林経営に適さない森林については、森林が荒廃しないように市町村が自ら管理を行うことで、公益的機能の発揮が期待できるメリットがあると考えている。

#### 【菅野委員】

意欲のある人にメリットがあるような、予算の使い方を検討して欲しい。機械化や人づくりといった、林業を産業として根付かせるような使い方が必要。

#### 【森林計画課長】

森林環境譲与税は、森林整備だけでなく、人材育成や教育にも充てることができる。基本的には、経営管理がなされている森林についてはこれまでどおり管理いただく。経営管理がなされていない森林については、市町村が管理するに当たり経費がかかるので森林環境譲与税を充てる考えである。

#### 【座長】

委員からの意見が出尽くしたようなので、以上で本日の議事について終了する。